

# 令和4年度 第1回豊田市開発事業対策協議会 会議録

会議名 令和4年度 第1回 豊田市開発事業対策協議会		記載者氏名 開発調整課 主査 花木 薫	
日 時 令和4年8月30日(火) 午後2時00分 ~ 午後3時15分		場所 南52会議室、WEB	
出席者	団体名	氏 名	
	愛知県行政書士会豊田支部	支部長	勝田 崇 WEB
	愛知県土地家屋調査士会豊田支部	副支部長	加藤 昌士 WEB
	(一社) 愛知県測量設計業協会	理事	早川 正喜 WEB
	(公社) 愛知県建築士事務所協会	豊田支部 支部長	中山 憲和 WEB
	(公社) 愛知県宅地建物取引業協会豊田支部	(代理) 副支部長	梅村 裕子 WEB
	(公社) 愛知建築士会	豊田支部 常議員	谷合 伸五 WEB
	(公社) 全日本不動産協会愛知県本部	本部長	萩原 幸二 WEB
	豊田市区長会	理事	小池 伸二 対面
	豊田商工会議所	建設業部会 部会長	天野 勝美 対面
	豊田森林組合	総務課 課長	成瀬 秀仁 対面
	愛知県西三河県民事務所	(代理) 豊田加茂環境保全課 主任	矢島 正幹 WEB
	愛知県豊田加茂農林水産事務所	(代理) 林務課 主幹	末吉 勝也 対面
	愛知県豊田加茂建設事務所	(代理) 維持管理課 主任	古野 雄紀 WEB
	豊田市	副市長	高井 嘉親 対面
	豊田市農業委員会	(代理) 事務局長	小木曾 哲也 WEB
<b>【事務局】</b>			
開発調整課長	鈴木 晃弘	開発調整課 副課長	是枝 伸弘
開発調整課 担当長	市川 靖浩	開発調整課 主査	花木 薫

## 議 事

- 議事 (1) 令和4年度の事業計画の進捗について  
 (2) 違反開発事業の状況  
 (3) 各団体の取組  
 (4) 違反開発事業対応の流れ  
 (5) 違反通報ステッカー  
 (6) 令和4年度第1回連携開発事業パトロール計画  
 (7) 盛土規制法施行に向けた国の動きについて

→議事は全て了解を得られた。

## ○事務局で実施する事項

- ・各団体で啓発等の活動を速やかに実施できるよう、昨年度作成したチラシを、事務局から各団体にデータ提供する。
- ・どのような行為が違反開発となるか、事例等を踏まえてわかりやすいチラシを事務局において作成する。

# 議 事 録

(令和4年度 第1回豊田市開発事業対策協議会)

日時：令和4年8月30日(火)

午後2時00分～午後3時15分

場所：南52会議室、WEB

事務局（鈴木）

協議会開催、会議進行

<あいさつ>

会長（高井副市長）

本日は、コロナ禍の収束が見通せない状況において御多忙中のところ、御出席ありがとうございます。

議事において説明しますが、最近の当市内の違反開発事業の発生状況については、数字的には、比較的落ち着きを見せている傾向があります。

違反開発事業に油断は禁物ですが、違反開発防止の意識が、この協議会や、構成する皆さまの取組により、市民、事業者に、広く、また、強く普及しつつあるものと考えています。

今回の協議会においては、民間構成団体の皆さまの違反開発防止に向けた自主的な取組を御紹介いただくことになっています。

いかなる法的制度があっても、開発事業の違反開発防止には、開発事業に関係する市民や事業者による、それに向けた積極的な活動への取組が重要であることは変わりません。

官公庁の取組に、民間構成団体の皆さんの取組が加わり、違反開発事業防止の相乗効果が生じます。御紹介いただく自主的な取組は、少なくとも、そのきっかけとなるものと考えております。

昨年度の協議会でも紹介したとおり、違反開発事業の問題への対応は、昨年7月の熱海市の盛土崩落による土石流災害を契機にして、本年5月には、土地の用途や目的にかかわらず、危険な盛土行為を全国一律の基準で包括的に規制する盛土規制法が成立し、来年5月頃に施行される予定です。

実際の適用は、法施行後、当市による規制区域の指定が必要となりますが、違反開発事業への対応に非常に有効な制度です。議事において、制度の概要をあらためて説明しますので、参考にしてください。

本日の会議において、構成員の皆さまが活発な意見交換を行い、適切な

開発事業の確保につながる取組につながることを期待し、簡単ですが、あいさつとします。

事務局（市川）

議事（１）令和４年度の事業計画の進捗について【資料により説明】  
＜質疑＞なし

事務局（市川）

議事（２）違反開発事業の状況  
＜質疑＞

区長会（小池）

・違反の解消が長期化とあるが、何を持って解消となるか？事務局はどのような対応を行うか。

事務局（市川）

・違反が是正された状態を解消としている。事務局としては違反が発生したら、現地を確認した上で、必要に応じて他法令所管部署と連携して、是正指導を行っている。

区長会（小池）

・違反の通報は、市民からの通報か？パトロールにより発見したのか？また、パトロールの頻度はどの程度か。

事務局（市川）

・市民からの通報が多いが、パトロールで発見するような違反もある。パトロールの頻度は、事業に応じて決めている。

商工会（天野）

・前回パトロール時に確認した東広瀬町の違反行為については、その後の状況はどうなっているか。

事務局（市川）

・土砂の全量撤去に向けて、是正計画が提出された。履行されるよう監視を行っていく。

行政書士（勝田）

・違反開発事業の１３件については、行政書士会の会員が窓口で教えてもらうことは可能か。

事務局（鈴木）

・具体的な内容は教えることは出来ないが、協議会で示した内容程度であれば、示すことは可能

各団体より発表

議事（３）各団体の取組  
＜質疑＞

事務局（鈴木）

・市外の会員に周知するための媒体は決まっているか。

行政書士（勝田）

・具体的には決まっていない。愛知県行政書士会の理事会と協議し、HPに掲載できないか検討していく。

事務局（是枝）

・違反開発につながるような仕事は受けないように努めていただきたい。

行政書士（勝田）

・わかりました。会員にも周知する。

調査士（加藤）

・パンフレット等は市で作成予定か。調査士会内での周知も可能である。

事務局（市川）

・パンフレットの作成予定はないが、ポスターの作製は１１月頃予定して

事務局（鈴木） 調査士（加藤）	<p>おり、ポスターをチラシサイズに縮小したものは用意出来る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外の会員への周知は何か考えているか？</li> <li>・まずは、市内の会員に周知し、その後市外にも広げていきたい。</li> </ul>
事務局（鈴木） 愛測協（早川） 事務局（是枝）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審な開発事業を発見した際の連絡方法等は決まっているか？</li> <li>・具体的には決まっていない。</li> <li>・昨年度作成したチラシのデータであればすぐに提供できるが、会員への周知等に役立てることは可能か。</li> </ul>
愛測協（早川）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データがあれば頂ければ、周知する。</li> </ul>
事務局（鈴木） 建築事務所（中山）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会案内時に啓発文等の添付は行ったか。</li> <li>・8月の定例会には、添付していない。チラシをいただければ、次回定例会に出す予定である。</li> </ul>
事務局（鈴木） 宅建協会（梅村）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌の周知が年3回とあるが、独自に記事掲載を行っているか？</li> <li>・前回パトロールの実施の記事を掲載した。今後も啓発内容が分かる資料があれば、掲載していきたい。</li> </ul>
事務局（鈴木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三河支部での取組として、看板の設置状況の確認等実施している取組があれば、教えていただきたい。</li> </ul>
全日不（萩原）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パトロール等は実施していないが、看板を設置しなければならないことを、研修等で周知している。</li> </ul>
事務局（鈴木） 区長会（小池） 区長会（小池） 事務局（是枝）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民としては、違反の事例があると住民が通報しやすいか。</li> <li>・事例があると分かりやすい。</li> <li>・違反の場所や内容等が公表されると、分かりやすいが可能か。</li> <li>・行政指導の内容については、不開示情報になるため、可能な範囲で提供できるよう検討する。</li> </ul>
事務局（鈴木） 森林組合（成瀬）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違反事例として、具体的な資料があった方がよいか。</li> <li>・違反のことを分からないため、具体的な事例等の資料を頂けるとありがたい。</li> </ul>
事務局（市川）	<p>議事（4）違反開発事業対応の流れ（事務局の対応） &lt;質疑&gt;なし</p>

事務局（市川）

議事（５）違反通報ステッカー

<質疑>

行政書士（勝田）

・ステッカーの配布時期は決まっているか？

事務局（鈴木）

・具体的には決まっていないが、今年度中には実施していきたい。

事務局（市川）

議事（６）令和４年度第１回連携開発事業パトロール計画

<質疑>なし

事務局（市川）

議事（７）盛土規制法施行に向けた国の動きについて

<質疑>なし

（了）